

津久井やまゆり園の再生について

1 施設の整備状況

(1) 津久井やまゆり園

ア 新築及び改修工事

期 間：令和元年12月～3年4月

内 容：居住棟等の新築工事

管理棟、厨房棟、体育館等の改修工事

実施状況：令和2年1月29日に着工

そ の 他：・令和2年1月12日、千木良公民館において、新築及び改修工事の説明会を開催

・工事期間中も、毎月26日には献花台の設置を継続

イ 今後のスケジュール

～令和3年4月 新築及び改修工事の実施

令和3年夏頃 供用開始予定

ウ 鎮魂のモニュメントの整備

ご遺族などから幅広く意見を聴きながら、事件で命を奪われた利用者への鎮魂のモニュメントの整備を検討

(2) 芹が谷やまゆり園

ア 芹が谷やまゆり園（仮称）整備・維持管理事業

期 間：令和元年12月～19年3月

内 容：民間活力を活用した「維持管理を含む設計施工一括発注方式」による施設整備等に係る事業

実施状況：令和元年12月20日、施設整備業務委託契約を締結

令和2年1月27日、維持管理業務委託契約を締結

イ 今後のスケジュール

～令和3年9月 施設整備業務（事前調査・設計・工事監理・解体工事・建設工事）の実施

令和3年9月～19年3月 維持管理業務（点検保守・修繕）等の実施

令和3年冬頃 供用開始予定

2 再生後の指定管理者

(1) 基本的な考え方

- ・ 津久井やまゆり園の再生は、利用者の安心・安全な生活の場の確保とともに、利用者目線の支援を実現し、神奈川の新しい障がい福祉のあり方を示す必要がある。
- ・ 指定管理の対象となる施設については、新たに整備する施設規模が大きく変わること、11人を単位とする個室ユニットの採用など施設の大幅な変更が伴うが、令和6年度まで

は、現在の指定管理者であるかながわ共同会を引き続き指定管理者とする方向で調整することとしていた。

- ・ 新しく整備する2つの施設の指定管理者については、津久井やまゆり園の利用者支援に対する懸念を払拭し、利用者目線に立った支援を提供できる施設とするため、現在の津久井やまゆり園の指定期間を短縮し、それぞれ公募で選定する方針に変更した。
- ・ このため、現在の津久井やまゆり園については、令和6年度までの指定期間を短縮する協議が必要となった。

(2) かながわ共同会との協議等

- ・ 「津久井やまゆり園の管理に関する基本協定書」に基づき、令和2年1月24日付けで、かながわ共同会に対し、指定期間の短縮について協議を申し入れ、両者で議論を行ってきた。
- ・ その後、令和2年県議会第1回定例会において、かながわ共同会が、津久井やまゆり園の利用者支援への指摘に真摯に向き合い、事実確認と原因究明を速やかに行うとともに、管理運営や執行体制などガバナンスのあり方の見直しを含めた再発防止策を取りまとめるのであれば、津久井やまゆり園と「芹が谷やまゆり園（仮称）」の両施設とも、令和4年度まで非公募でかながわ共同会を指定管理者とすることをかながわ共同会に提案し、かながわ共同会から、今後の協議に応じていく旨、回答があった。

(3) 今後の対応

- ・ 令和4年度までの指定管理については、県の提案に対するかながわ共同会の対応を確認しながら、かながわ共同会と協議を行っていく。
- ・ 令和5年度からの指定管理者は、改めて公募により選定する。

3 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会

津久井やまゆり園の利用者支援に関し、身体拘束などの不適切な支援が行われてきたとの指摘が利用者家族や関係者などから寄せられてきたため、県では、「津久井やまゆり園の管理に関する基本協定書」に基づく随時モニタリングを実施してきたが、その中で、専門家の視点でより深く実態を調査する必要があると判断し、随時モニタリングの一環として、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会を設置した。

(1) 設置目的

利用者目線に立った福祉施策の検討に資するよう、次に掲げる事項を専門的な見地から検証する。

- ・ 津久井やまゆり園の利用者支援に係る内容の検証
- ・ 指定管理者の法人としてのガバナンス体制の検証
- ・ 設置者としての神奈川県との関与の検証
- ・ 利用者目線に立った支援のあり方の提言及び県の施策への提言

(2) 委員

氏名	役職名等
大塚 晃	上智社会福祉専門学校特任教授、元上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
佐藤 彰一	國學院大學教授、弁護士、全国権利擁護支援ネットワーク代表
野澤 和弘	一般社団法人スローコミュニケーション代表、元毎日新聞論説委員

(3) 開催状況（令和2年）

第1回 1月10日（金）13：00～15：00

第2回 21日（火）9：30～11：00

第3回 30日（木）10：00～11：30

第4回 2月5日（水）12：00～14：00

第5回 19日（水）14：00～17：00

(4) 今後の取組

- ・ 検証の結果については、今後、中間報告として取りまとめていく。
- ・ 検証の対象について、愛名やまゆり園や中井やまゆり園など、他の指定管理施設や県立直営施設への拡大を検討する。
- ・ さらに、委員会の検証で得られた知見を活かし、この委員会を、利用者目線の支援の実現など、障害者支援施設のあり方を未来志向で検討する新たな場に改組していく。